

当社「お客さま本位の業務運営に関する方針」と金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の対応関係は次のとおりです。

顧客本位の業務運営に関する原則		お客さま本位の業務運営に関する方針	
顧客の最善の利益の追求	原則2	方針1	お客さまの「保障」をいつのときも最適に保つために
	(注)	方針1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■お客さまの保障を最適に保つための取り組み ■企業文化の醸成
利益相反の適切な管理	原則3	方針5	利益相反の適切な管理のために
	(注)	方針5 取組内容	■利益相反の管理
手数料等の明確化	原則4	方針2	お客さまにとって大切な情報を分かりやすくご提供するために
重要な情報の分かりやすい提供	原則5	方針2	お客さまにとって大切な情報を分かりやすくご提供するために
	(注1)	方針2 取組内容	■重要事項に関する適切な情報提供
	(注2)	—	別紙「金融庁 顧客本位の業務運営に関する原則」と当社方針の対比表に記載のとおり、当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等を行っておりません。
	(注3)	方針2 取組内容	■重要事項に関する適切な情報提供
	(注4)	方針2 取組内容	■重要事項に関する適切な情報提供
	(注5)	方針2 取組内容	■重要事項に関する適切な情報提供
顧客にふさわしいサービスの提供	原則6	方針3	お客さまお一人おひとりにふさわしい保障とサービスをお届けするために
		方針3 取組内容	■お客さまにとって最適な保険商品およびサービスの提供
	(注1)	方針3 取組内容	■お客さまにとって最適な保険商品およびサービスの提供
		方針4 取組内容	■保険金等を確実にお届けする取り組み
	(注2)	—	別紙「金融庁 顧客本位の業務運営に関する原則」と当社方針の対比表に記載のとおり、当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等を行っておりません。
	(注3)	—	別紙「金融庁 顧客本位の業務運営に関する原則」と当社方針の対比表に記載のとおり、当社は、金融商品の組成に携わっておりません。
(注5)	方針3 取組内容	■お客さまにとって最適な保険商品およびサービスの提供	
従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	原則7	方針6	お客さま本位の業務運営を続けるために
		方針6 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■クオリティの高いサービス体制整備 ■報酬・業績評価体系
	(注)	方針6 取組内容	■取り組みの実効性の確保